

# 速度取締指針

## 西尾警察署

令和7年中  
死亡事故発生場所



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道23号	志貴野町	60km/h	21:00 ~ 23:00
国道247号	東幡豆	50km/h	21:00 ~ 23:00
幸田幡豆線	西幡豆	40km/h	14:00 ~ 16:00
市道	吉良町	40km/h	14:00 ~ 16:00
市道	行用町	40km/h	14:00 ~ 16:00

## 交通事故発生状況 R7.1~R7.12

### 人身事故件数

総件数 314件(+3)  
死亡 3件(±0)  
重傷 20件(+2)  
軽傷 291件(+1)

### 年齢層別死傷者数

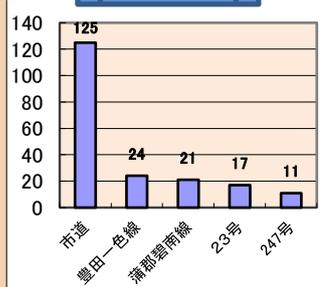
子ども 34人(+5)  
若者 57人(+12)  
一般 219人(-5)  
高齢者 63人(-6)

### 当事者別死傷者数

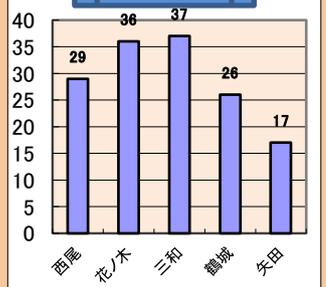
歩行者 50人(+17)  
自転車 69人(+15)  
原付 15人(+4)  
自二 15人(-9)  
四輪 224人(-21)  
その他 0人(±0)

※括弧内は前年比

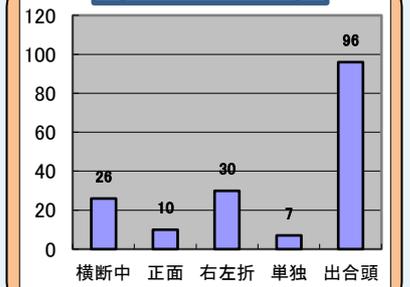
### 路線別



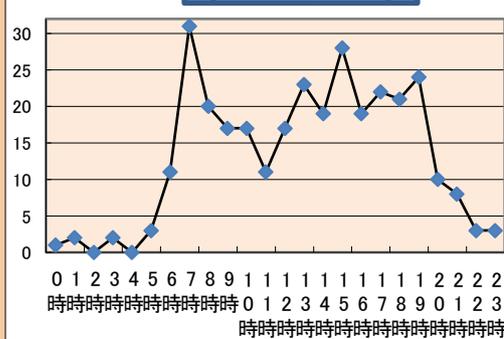
### 学区別



### 事故類型



### 時間帯別



### 西尾警察署管内の事故の特徴

- ①夜間帯の事故は少なく、日中に事故が集中しており、朝の7時台が最多となっている。
- ②路線別では市町村道における事故が大半を占めているが、過去2年間では夜間の幹線道路において、合計3件の死亡事故が発生している。

### ～その他の交通指導取締り要点～

- 重大な交通事故に直結するおそれのある飲酒運転の取締りを市内全域において重点的に実施します。
- 通学児童の安全を守るため、通学時間帯において歩行者妨害、一時停止違反を中心に取締りを強化します。
- 自転車運転者のマナー向上のため、自転車による酒気帯び運転や一時不停止等の取締りを実施します。